

重層的支援体制について（令和5年度までの取組状況）

- 61か所の地域包括支援センター、15か所の障害者地域生活支援センター等、法令に基づく分野別の相談支援体制を充実。
- 地域あんしん支援員（H26.6～）、ごみ屋敷対策（H26.11～）、ひきこもり支援（R2.9～）等、分野を横断して制度の狭間を埋める伴走型支援体制も構築。
- 地域づくりの取組としても、地域の多様な主体によって分野・属性を超えた多様な地域福祉活動が行われつつあるなど、既に重層的支援体制整備事業で求められている役割や機能を一定備えていたところ。

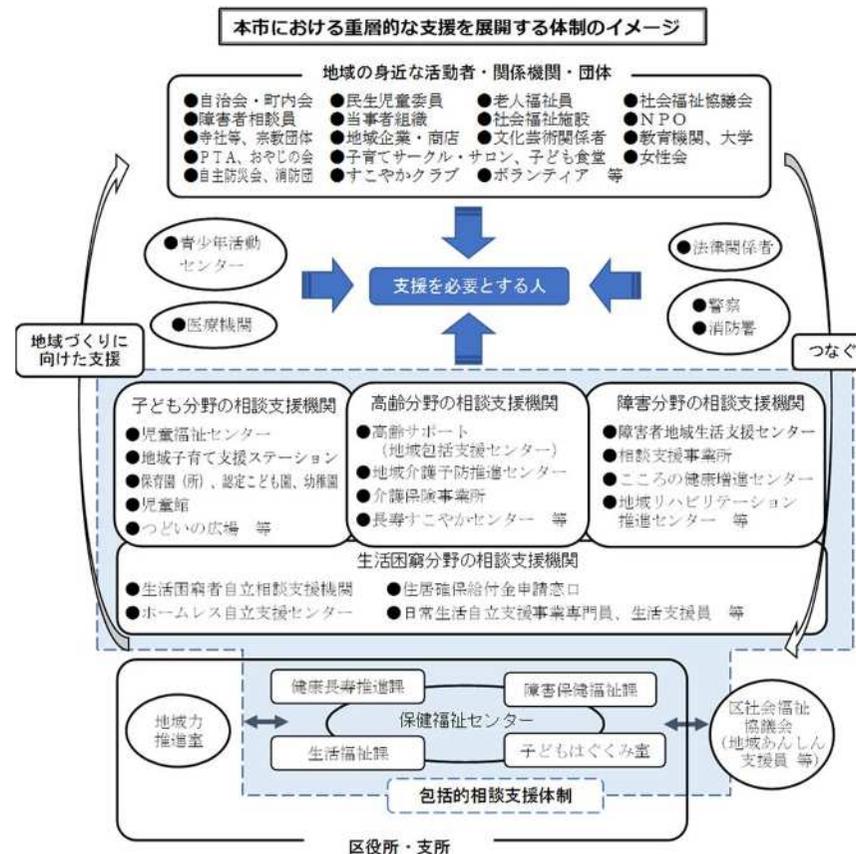


- しかしながら、複雑化・複合化した課題を抱える世帯が増加する中、自ら声を上げられずに地域や社会から孤立し、事態が深刻化することが危惧されており、分野を超えた支援関係機関が今まで以上に連携・協働して支援を行うことが求められる。
- また、地域や人と人とのつながりが希薄化する中、地域の中で支え合う取組が生まれやすい環境を整備し、緩やかなつながりによって見守るセーフティネットの強化を図る必要がある。

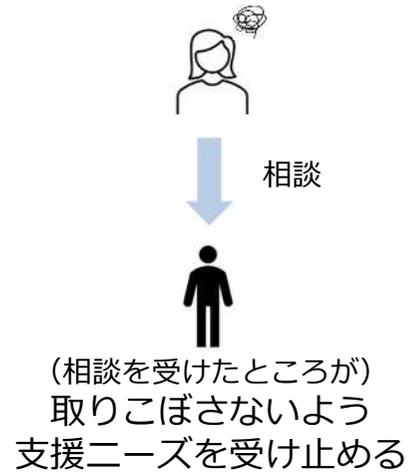


重層的支援体制について（推進の方向性）

- 制度間の壁を低くして各区役所・支所保健福祉センター、支援関係機関等が連携し、本人や世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止め協働して支援する体制を推進するとともに、本人や世帯に寄り添い、社会とのつながりを回復する支援を充実。
- 地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援の充実と合わせて一体的に実施することで、人と人のつながりを基盤としたセーフティネットを強化し、必要な支援が届いていない方を取り残すことなく、また、事態が深刻化する前に解決することを目指す。



重層的支援体制について（取組の理念 ～みんなでキャッチ、つながり・広げ・支え合う～）

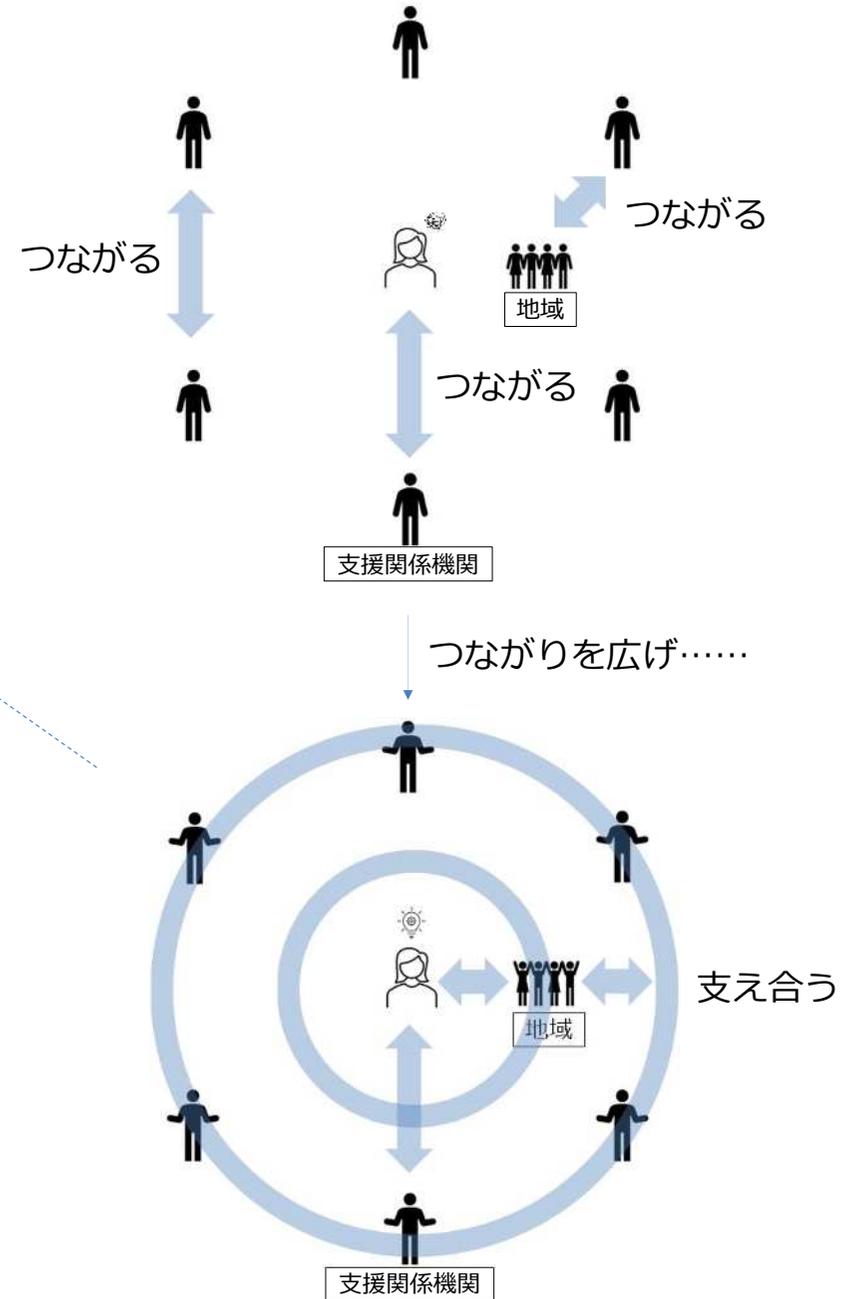
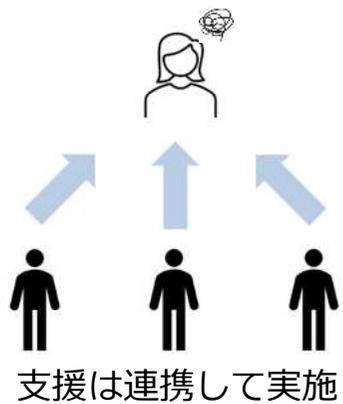


（意識的に）
所掌にかかわらず
表面的な訴えにとどまらず
世帯の課題全体のことも 等

This text box explains the intention to go beyond surface-level complaints and address the entire range of household issues, regardless of the specific department.

みんなでキャッチしたもの
として……

This text indicates that the issues identified through consultation are shared and caught by everyone.



重層的支援体制について（現状・課題と令和7年度の方向性）

【現状・課題】

- ① 本取組は、複雑化・複合化した福祉課題という今日的ニーズに対し、制度や組織の垣根を超えて包括的な支援を進めるものであり、福祉制度が属性（高齢、障害、子ども等）ごとに構築されてきたことを踏まえると、直ちに効果が100%発揮できるものではない。多くの事例を積み重ねながら中長期的に取組を高めていく必要がある。
- ② また、本市が目指す地域共生社会、持続可能な地域づくりは、地域住民、関係機関、行政が、連携・協働して取り組むことが重要であるが、その前提とされてきた家族や地域での支え合いの力が、少子高齢化・単身世帯の増加・地域のつながりの希薄化等によって弱まっており、それぞれ個別の対策も含めて、全体としての活性化を図っていく必要がある。
- ③ その他、政令市として、また、大学のまち等として社会資源が豊富な一方、住民のニーズも多く、多様である中で、社会資源間、住民間、社会資源・住民間、それぞれつながり切れないところがあり、そのポテンシャルをいかし切れていない。そのため、個別支援においても、地域づくりにおいても、それらの顔の見える関係性の構築や、コーディネート機能の充実・強化を更に進めていく必要がある。

【令和7年度の方向性】

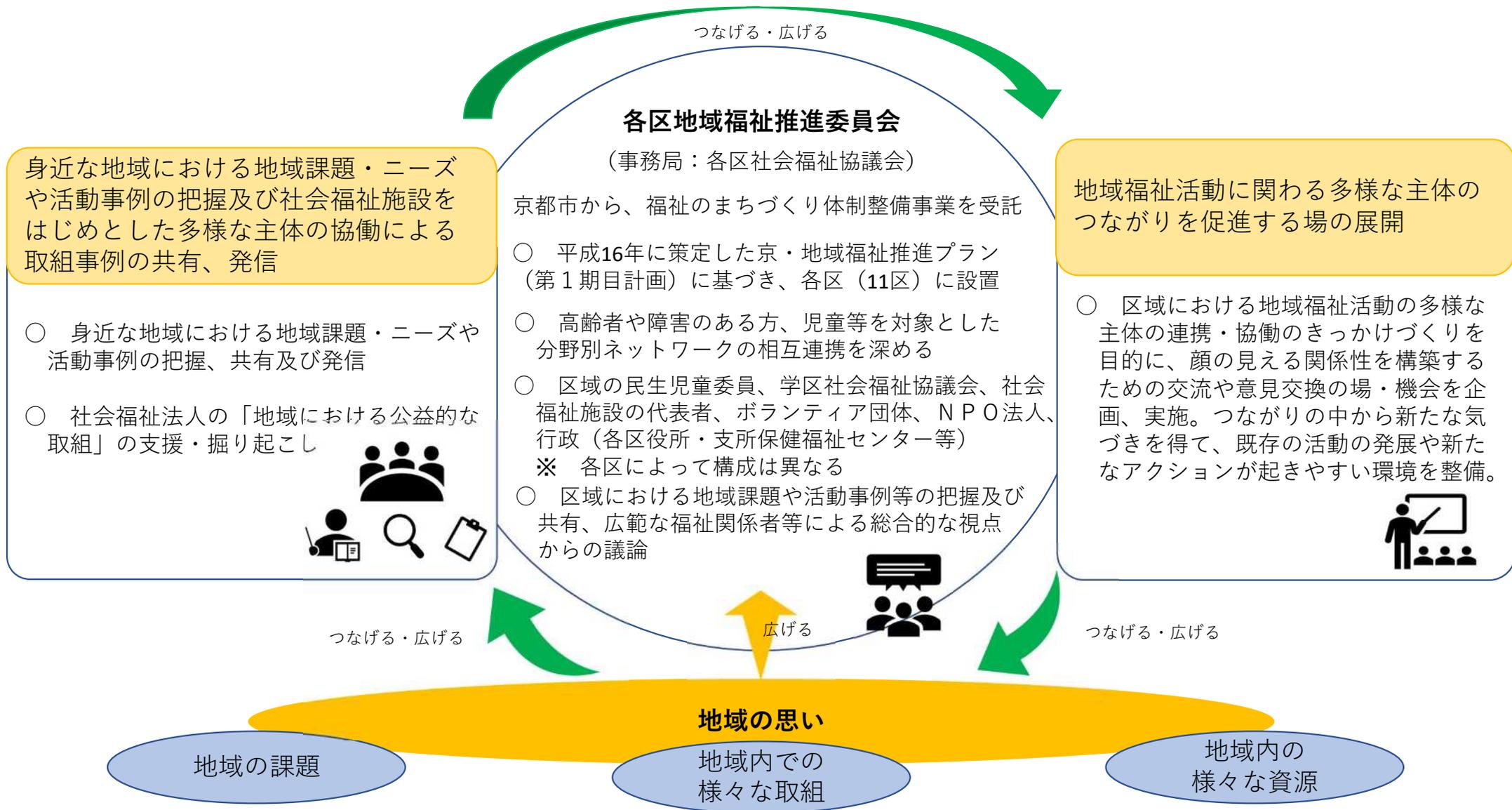
令和6年度までに構築した支援体制をベースとして、実践の積み上げや、その中で把握した課題等を基に、より効果的な支援体制の構築検討を続けながら、引き続き分野・属性を問わない相談支援体制や社会とのつながりを作るための支援、地域活動やサービスの創出を目指す地域づくりを推進し、多様な主体のつながりを広げ、人と人のつながりを基盤としたセーフティネットを構築・強化していく。

＜参考＞本市における重層的支援体制の取組状況等（令和6年度）

概要		体制強化	その他
チ リ ト ウ ア	多機関協働 課題の整理や支援関係機関間の役割分担等を図り、円滑な連携の下で組織的に支援できるバックアップ体制を整備	◆ 連携支援推進係長の配置【R6. 4】 → 個別支援における多分野・多機関の協働の調整役を担う職員。各区役・支所保健福祉センターに配置。	◆ 重層支援会議の設置【R6. 10】 → 複雑化・複合化した支援対象者の支援・検討等を行う。各区役所・支所保健福祉センターに設置。
	包括的相談支援 属性・世代・相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、適宜、各支援関係機関と連携を図りながら対応	◆ 連携支援推進係長の配置【R6. 4】（再掲）	◆ 両局長（保福・子若）通知を各区役所・支所保健福祉センター長宛てに発出【R6. 3】 → 重層的支援体制の推進に向けた取組や方向性等を周知し、推進を依頼。 ◆ 意識の共有・庁内外の連携強化・人材育成に向けた研修の実施
	等を通じた継続的支援 地域の関係者との連携を通じて、必要な支援が届いていない方の把握、信頼関係を構築しながら必要な支援等につなぐ支援を展開	◆ 連携支援推進係長の配置【R6. 4】（再掲） ◆ 地域あんしん支援員の増員【R6. 10】 → 区・支所1名ずつ計14名に加え、統括者（1名）を増員。	◆ 地域あんしん支援員設置事業の機能強化【R6. 10】 → 関係機関等との連携等を通じた、必要な支援が届いていない人の把握を業務として規定。
	参加支援 本人のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニュー作成、定着支援等を行う	◆ 連携支援推進係長の配置【R6. 4】（再掲） ◆ 地域あんしん支援員の増員【R6. 10】（再掲）	◆ 地域あんしん支援員設置事業の機能強化【R6. 10】 → 参加支援を業務として規定。
	地域づくり 世代や属性を超えて交流できる場の整備、活動のコーディネート等を通じて、住民同士のケア・支え合う関係性を育み、地域の社会的孤立の発生・深刻化の防止を目指す	◆ 地域支援係長の地域支援関連業務の明確化【R6. 3】 ◆ 地域支え合い活動創出コーディネーターの体制強化【R6. 10】 → 計13名配置に加え、深草・洛西に1名ずつ増員。	◆ 区地域福祉推進委員会の活動充実【R6. 4】 → 委託事業である「福祉のまちづくり体制整備事業」において、多様な主体の連携・協働につながるような双方向的な取組を柔軟に実施できるよう要綱を改正。 ◆ 地域共生・地域づくり協働MTの設置【R6. 10】 → 保健福祉センター、地域力推進室、区社協による地域づくりに向けた協議等を行う。各区役所・支所ごとに設置。

京・地域福祉推進指針の具体的な取組状況

福祉のまちづくり体制整備事業について（令和元年6月～）



福祉のまちづくり体制整備事業 令和6年度実施状況

<地域福祉活動に関わる多様な主体のつながりを促進する場の展開>

◆「つながる会議とわくわく朝ごはん」 ～西院包括圏域で多種別の福祉施設がつながり進める取組～

★ポイント★
同じ場所で開催するのではなく事業所を転々とすることで事業所のことも知ることができる。

○目的：老若男女問わず、朝ごはんを食べない人が増えていることから、“みんなで集まって楽しく気軽に朝ごはんを食べる場”を作りたい。

★第1回わくわくあさごはん



- 開催日：令和6年5月26日（日）
9時30分～10時30分
- 場 所：母子生活支援施設野菊荘
- 参加者：12名
- 内 容：朝ごはんの提供
- 感 想：「年に2, 3回なら、事業所の職員も負担なくできそう」「会議以外で会ったときに、フラットに話ができ、人となりも分かる」「事業所を転々として開催をすることで、その事業所のことが分かる」

★第2回わくわくあさごはん



- 開催日：令和6年8月20日（火）
9時30分～10時30分
- 場 所：高齢者福祉施設西院
- 参加者：22名
- 内 容：朝ごはんの提供+生活応援ギフトおわたし会
- 感 想：「『手伝いにきた』、『専門職の方に知ってもらいたくて』、と学区の方や民生委員さんにも参加してもらえた」「顔を知っている事業所の職員が参加していることで参加しやすさにつながった」「地域でも困窮の課題を取り上げなくては」



雑談の中で、福祉に関する相談もありました。

自分で握って食べるおにぎり♪



生活応援ギフトもお買い物気分で大人気！



★わくわくあさごはんの開催に至ったきっかけ★

きっかけ① 右京区社協に入った1件の相談・・・

- ・「事業所が地域とつながることが必要、何かできないか」との相談
- ・「事業所の意識が地域に向かって広がっていく」「分野を問わない多職種の事業所同士のつながりの機会づくり」がキーワードとなり、地域とつながりたい事業所が集える機会を作ってみることに。

コロナ禍での
つながりを
模索！

つながりたい気持ちは
みんな持っている

↓
右京区地域支え合い活動創出事業の情報交換会を利用し、オンライン会議を呼び掛け。その中で「圏域で、地域、事業所がつながることを考えないか」と提案。

きっかけ③ 「つながるマップ第2弾安井・山ノ内」の作成

- ・第2弾の作成の中で、更なる地域とのつながりとして、地域の中の学校に協力を依頼。
- ・京都先端科学大学看護学部の学生から「フレイル予防の体操」、大和学園から「レシピ」の提供を受ける。
- ・「朝ごはんを食べない方が増えている」と話を聞いていたことや、事業所でも生活に困窮されている世帯への課題を感じていたことを共有し、



⇒ わくわくあさごはんの実施へ!!

コロナ禍でもつながれるよう対面だけでなくハイブリットでも参加!



きっかけ② 初めての会議はハイブリット会議から～

- ・提案に賛同した事業所同士で初めての会議を開催。その後、2か月に1回の定例会議として「西院包括圏域でつながる取組企画会議」を開催。

地域の方だからこそ地域の
ことを知っている!

⇒ 地域のことを知る取組としてマップ作りを開始。



- ・地域の方から話を聞いたり、実際に地域を歩いて積み重ね、「つながるマップ」を完成!

◎事業所ネットワークに参画する効果

- ・つながりが普段の業務に活かせる。
→分野外の支援についての助言がもらえる。
- ・地域ともしっかりつながることができる。
→自身の所属する事業所だけでは機会のないつながり
- ・負担の少ない参加方法で、地域の課題に福祉の専門職として関わられる。
→できることをできる事業所が担うなどの役割分担、関わる方が増えることでアイデアもどんどん生まれる。

